



2008

お知らせ版

広報ひこね 2/15

2	はーとふるメッセージ 2007 特選作品紹介 第1回	8	住所が変わるときには、 届け出が必要です
4	国宝・彦根城築城400年祭実行委員会が 関西元気文化圏賞を受賞しました	12	消費生活相談窓口つうしん 多重債務について一人で悩んでいませんか

ひこにゃんの商標の 使用基準が決まりました

正しい使用を
お願いします

「ひこにゃん」が、広く皆さんに親しまれ、愛されるように、また、その活躍が彦根市の知名度と好感度を高め、より一層まちの活性化につながるように、図形などを正しく使用していただくため、使用基準を下のとおり定めました。

皆さんの積極的な活用をお願いします。

また、ひこにゃんは、6月から始まる、彦根藩13代藩主井伊直弼と開国150周年をテーマとした記念事業「井伊直弼と開国150年祭」のほか、市のPRや広報に使用します。

ひこにゃんの図形および、ひこにゃんの使用については、彦根市ホームページにも詳しく掲載しています。

問い合わせ先 井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局（企画課内） ☎30-6101番、FAX22-13900番

ひこにゃん図形などの使用について

▼ひこにゃん図形および、ひこにゃんの名称に関する著作権、使用権は彦根市に属します。ひこにゃん図形および、ひこにゃんの名称を使用する場合は、必ず事前に彦根市の許可を受けてください。

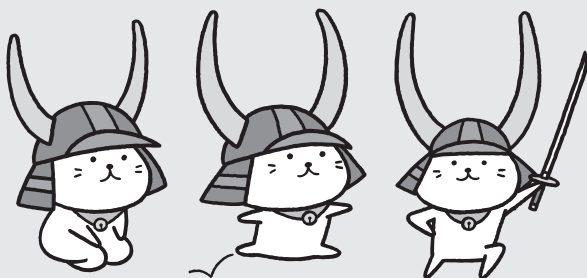
▼ひこにゃん図形および、ひこにゃんの名称の使用については、次に記載した規格にしたがって、正しく使用してください。ひこにゃん図形の一部のみを使用したり、ひこにゃん図形を變形し、もしくは、ほかの図形や文字と重ねて使用することはできません。

①ひこにゃん図形の表示色は、マニュアルで示した指定色、または単色とします。

②ひこにゃん図形を使用する物件の完成見本を、事前に彦根市に提出してください。現物提出が困難なものについては、写真など、確認できるものを提出してください。

③ひこにゃん図形を商品、商業広告に使用する際の使用料は不要ですが、使用許可にあたっては、使用目的、使用方法を考慮して決定します。

※詳細やマニュアルについては、彦根市ホームページに掲載しています。



▲使用できるひこにゃんの図形

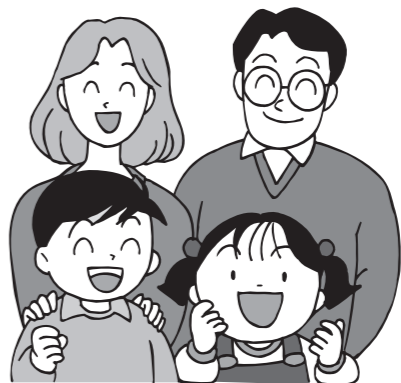
はーとふるメッセージ

2007

特選作品紹介
第1回

広く市民の皆さんから、人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文233点、標語403点、ポスター275点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

- 作文部門 特選6点、入選12点
 - 標語部門 特選6点、入選12点
 - ポスター部門 特選6点、入選12点
- 各部門で特選となった作品をシリーズで紹介します。家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。
- 問い合わせ先 困人権政策課 ☎30-6115番、FAX22-1398番



標語・小学生の部

「あそぼりよ」
その一言で
いいんだよ

赤崎博也さん（佐和山小学校6年）



ポスター・中学生の部

開けよう心を

福原希菜里さん（南中学校3年）

標語・中学生の部

「認め合い」
差別をなくす
第一歩

細溝美佑希さん（南中学校3年）

はーとふるメッセージ2007入賞作品展

入賞作品54点を一堂に展示します。ぜひご覧ください。

- ▼ ビパシティ彦根 1階センターモール（竹ヶ鼻町）
2月23日（土）、24日（日） 午前10時～午後8時
- ▼ 市役所1階ロビー
2月26日（火）～3月7日（金） 午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後4時まで）

皆さんのご意見をお待ちしています

彦根市廃棄物減量等推進審議会答申素案 「ごみ減量対策と処理費用の負担のあり方」

彦根市廃棄物減量等推進審議会では、ごみの減量および資源の循環的な利用を促進することにも、適正な処分を行うため、彦根市のごみ処理体系を見直し、新たな制度の構築も含めた対策を講じることを目的に、次の3点についての検討が行われ、審議会答申素案が作成されました。

- ① ごみの減量化・資源化に関する検証と新たなごみ減量施策
- ② ごみ処理費用の有料化のあり方
- ③ 市民参画によるごみ減量化推進の方策

つきましては、答申素案を公表しますので、案に対する皆さんのご意見などをお寄せください。お寄せいただいたご意見などは、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

案の公表場所 困清掃センター、困生活環境課、情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所、彦根市ホームページ

意見できる人 市内在住、在勤在学の人

意見などの提出期限 3月14日（金）

意見などの提出方法 直接持ち込んでいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出先・問い合わせ先 困清掃センター管理課 ☎22-2734番、FAX24-7787番、Eメール：seisukan@obe.on.ne.jp

ワンコインエコパスでエコ交通

毎週金曜日は『フリーマイカーデー』です。毎日マイカーを利用していただくと鉄道や路線バスを利用する機会はなかなかありませんが、二酸化炭素排出の削減や交通渋滞の緩和、交通事故防止のため、公共交通機関を利用してください。

ワンコインエコパス
マイカーやバイクで通勤している人が1乗車100円（ワンコイン）で電車や路線バスを利用することができます。
利用できる日 毎週金曜日
利用できる路線
バス：滋賀県内全域（高速バス、定期観光バスは除きます）。
鉄道：近江鉄道全線
利用できる人 マイカーやバイクで通勤している人
※ただし、事業所単位の登録が必要です。近くの鉄道・バス会社に申し込んでください。
問い合わせ先 困交通対策課 ☎30-6134番、FAX24-8517番、(社)滋賀県バス協会 ☎077-58051-8333

平成20年度水質検査計画を公表します

困水道部では、より良質な安全な水道水を供給するため、項目や回数を定めた「水質検査計画」に基づいて水質を検査しています。今回、平成20年度の計画を策定しましたので、市民の皆さんに公表します。これに関するご意見やご感想

などがありましたら、お寄せください。

公表場所 情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所のほか、彦根市ホームページにも掲載します。

意見の提出方法・問い合わせ先 郵送かファクス、Eメール（彦

米原駅新幹線改札口および在来線ホームへの通路が変更になりました

2月9日から

平成21年春の完成をめざして、リニューアル工事が進んでいる米原駅では、第1期工事（東西自由通路の一部）の完成にともない、2月9日（土）から、新幹線の改札口が新しくなりました。米原駅をご利用の際はご注意ください。

引き続き、駅舎の橋上化や、これまで利用してきた在来線通路の撤去工事などが行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 米原市米原駅周辺整備課 ☎0749-52-6783、FAX0749-52-5195

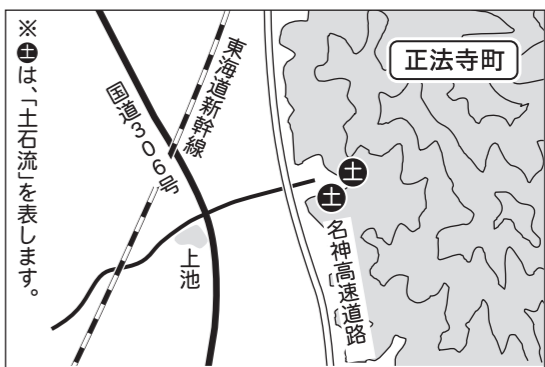
正法寺町

土砂災害(特別)警戒区域が追加指定されました

土砂災害から国民の生命を守るため、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」が、市内の2か所で追加指定されました。(およその場所は下の地図のとおり)

ただくか、彦根市ホームページ(道路河川課)をご覧ください。
 問い合わせ先 園道路河川課 ☎30-6122番、FAX 24-5211番、園湖東地域振興局建設管理部管理調整課 ☎27-2254番(警戒避難体制の整備については園総務課 ☎30-6100番へ)

このうち「土砂災害警戒区域」に指定されると、市が警戒避難体制の整備を図ります。また、「土砂災害特別警戒区域」では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転の勧告が行われたりします。詳しくは下記までお問い合わせい



※①は、「土石流」を表します。

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会が 関西元気文化圏賞を受賞しました

関西元気文化圏賞とは、文化を通じて関西から日本を明るく元気にすることに貢献した人物・団体に、感謝といっそこの活躍への期待をこめて贈られるものです。

国宝・彦根城築城400年祭実行委員会は、地域の活性化に寄与するとともに、関西への注目度を高め、関西全体をおおいに盛り上げたとして、「関西元気文化圏賞」の特別賞を受賞しました。

贈呈式は、1月24日(木)、大阪市内のホテルで開催され、北村昌造

実行委員会会長とひこにやんが出席して、表彰状とトロフィーを受け取りました。
 北村会長は、「築城400年祭は、彦根の潜在的な魅力とひこにやんの力で、76万人にお越しいただいた。この市民パワーを、『井伊直弼と開国1500年祭』につなげたいと思います。」とあいさつしました。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局 (園彦根城築城400年祭推進室内) ☎306141番、FAX 22-3008番



▲贈呈式で賞状を受け取る北村会長とひこにやん

不動産の公売のお知らせ

彦根市、米原市、滋賀県は左記の不動産について、共同で公売を実施します。
 公売の日時 3月4日(火)午前10時～
 場所 園湖東合同庁舎(元町4-1)1階入札室
 公売財産 左の表のとおり(区分①と②については、一括換価による共同公売です)

※公売財産の情報は、2月4日(月)現在のものです。
 ※見積価額、公売保証金などの公売財産の明細、または、公売に関する詳細については、各所管(執行機関)にあります「公売のしおり」をご覧ください。
 ※公売を中止することがありますので、「了承」ください。
 問い合わせ先 ①園納税課 ☎30-6109番、FAX 22-1398番 ②園湖東地域振興局税務課 ☎27-2205番、FAX 26-3391番 ③米原市納税課 ☎0749-523189番、FAX 0749-526930番 ④園湖北地域振興局税務課 ☎0749-66606番、FAX 0749-665776番

	所在地	地積合計 (公募による)	所管(執行機関)
①	南川瀬町字茶塚696番1 他8筆	6,870㎡	彦根市
②	南川瀬町字茶塚712番1 他1筆	1,189㎡	園湖東地域振興局
③	原町字一ツ松347番	1,487㎡	米原市
④	原町字平野420番6 他5筆	9,915㎡	園湖北地域振興局

国民年金保険料は、口座振替がお得です

滋賀社会保険事務局

国民年金保険料の納付を口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、左の表のように、保険料が割引になり大変お得です。

4月分から口座振替で前納するためには、希望する金融機関・郵便局または社会保険事務所で、2月末までに手続きをしてください。

種類	支払方法	支払額	毎月翌月払いと比べて
毎月納付(翌月払)	納付書か口座	172,920円 (14,410円×12月)	-
毎月納付(当月払)	口座	172,320円 (14,360円×12月)	1年間に600円お得
1年前納	口座	169,300円 (1年分)	1年間に3,620円お得
6か月前納	口座	85,480円 (6か月分)	半年間に980円お得

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

社会保険庁では、電話での年金相談を実施しています。通話料は一般固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。

☎0570-051165番
 1P電話、PHSからかける人 ☎0367001165番
 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
 問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金業務課 ☎231114番

「ご覧ください」 農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっていきます。

この名簿を、市選挙管理委員会事務局(市役所4階)で縦覧します。
 日時 2月23日(土)～3月9日(日)の午前8時30分～午後5時
 ※土・日曜日は、市役所西口当直室で縦覧します。
 問い合わせ先 同事務局 ☎30-6131番、FAX 22-1411番

軽自動車

4月1日現在で登録されている所有者に、その年の軽自動車税が課税されます

廃車・名義変更などの手続きは早めに済ませましょう

以前所有していた自動車や軽自動車、バイクなどの税金の納付書が届いて、驚いた経験がある人もいないではないでしょうか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることとなります。

◆車やバイクを知人に譲ったり、業者に下取りに出したときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

◆故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

◆知人に譲ったり、業者に下取りに出したとき、相手方に手続きを依頼することがありますが、名義変更や廃車の手続きが4月

2日以降になると、4月1日現在で登録のある元の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きは、4月1日までに済ませてください。
 ◆例年、3月後半は、各窓口がたいへん混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

名義変更・廃車などに関する問い合わせ先
 自動車、126cc以上のバイク 近畿運輸局滋賀陸運支局 ☎05055402064番
 軽自動車 軽自動車検査協会 滋賀事務所 ☎077-5857103番
 125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクタ、乗用コンバインなど) 園税務課諸税証明係 ☎30-61008番

問い合わせ先
 軽自動車税：園税務課諸税証明係 ☎30-61008番、FAX 22-1398番

ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

〈内容〉滋賀県では「子育てしやすい職場」、「男女がともに働きやすい職場」など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を奨励・支援し、その取組を広く紹介するため、「ワーク・ライフ・バランス推進企業登録」を始めました。登録いただくと、滋賀県のホームページや滋

賀県発行の刊行物などで取組が紹介されます。申し込みは、随時受け付けています。〈対象〉県内の「一般事業主行動計画」を策定している企業 〈申込・問い合わせ先〉申込書に必要事項を記入して、郵送もしくは直接、園労政能力開発課（〒520-8577大津市京町4丁目1-1）☎077-528-3751、FAX077-528-4873へ。なお、申込書は、滋賀県のホームページからダウンロードできます。滋賀県ホームページ：<http://www.pref.shiga.jp/shinseisho/index.html>

カラーセラピー「すてきな自分発見！」

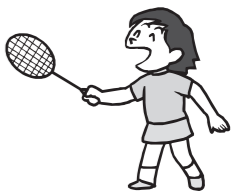
〈内容〉色は自分の心を映す鏡。自分の表面的な色だけでなく、自分の否定していた内面の色にこだわらず、色をとおして本来の自分に気づき、すてきな自分を発見するための講座です。〈日時〉3月14日(金)13:30~15:30 〈場所〉園男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 〈対象〉50歳以上の人 〈定員〉50人(先着順) 〈受講料〉200円 〈託児〉0歳~就学前、要予約(一人1回200円) 〈申込・問い合わせ先〉園男女共同参画センター「ウイズ」☎24-3529 (FAX共用)

ミシガン州立大学連合日本センター「公開講座」

①「トラベル・イン・アメリカ」
 〈日時〉2月29日(金)14:00~15:30
 好評につき第2弾。旅行好きの当センターの教官がアメリカの見所を紹介します。
 〈講師〉エリック・オバリー(同センター英語プログラム教官)
 ②「日本人はなぜ英語がうまくならないのか？」
 〈日時〉3月21日(金)14:00~15:30
 中学・高校の6年間必須科目として学習しているにもかかわらず、英語で自由に会話できるようになる人はわずかです。なぜ英語がうまくならないのでしょうか。
 〈講師〉ボイス・ワトキンス(同センター英語プログラム主任教官)
 ※①、②とも英語で行われます。
 ①、②とも〈定員〉各回70人 〈受講料〉無料 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、ミシガン州立大学連合日本センター☎26-3400、FAX24-9356、Eメール：sifah@mx.biwa.ne.jpへ。※ファクス、Eメールで申し込むときは、件名を「公開講座申し込み」としてください。

春休みジュニアバドミントン教室

〈日時〉3月22日(土)、同23日(日)、同29日(土)、同30日(日)、4月5日(土)、同6日(日) ※時間は全日程13:00~15:00 〈場所〉プリズトン体育館(高宮町) 〈対象〉新小学1年生~新小学4年生 〈受講料〉2,000円 〈応募期限〉3月15日(土) 〈申込方法〉はがきに名前(ふりがな)、学校名、新学年、住所、電話番号を書いて、彦根市バドミントン協会(〒522-0069 馬場一丁目6-38 田中方)へ 〈問い合わせ先〉同協会☎24-5564



再就職希望者支援事業

〈内容〉財21世紀職業財団では、再就職の準備を長期的に応援する再就職希望者支援事業を実施しています。再就職の準備に役立つセミナーへの無料参加や、情報誌の送付、専門のコンサルタントによる個別相談などの支援が受けられます。〈対象〉妊娠、出産、育児、介護などを理由に退職した人で、再就職を希望する人 〈申込・問い合わせ先〉財21世紀職業財団滋賀事務所☎077-523-5141、FAX077-523-5249

「ひこね元気計画21」実行委員会メンバー

〈活動の内容〉「住んでいるだけで、元気になるまち」を目指す「ひこね元気計画21」。この計画を推進する活動に参画していただける人を募集します。この計画を推進するための3つのプロジェクトチーム「キャンペーンチーム」「食事チーム」「運動チーム」のうち、希望のチームに所属して、計画推進のための取り組みの企画や展開をしていただきます。〈応募資格〉チームごとに開催するおおむね月1回程度の会議や取り組みに参加できる人で、パソコンやデジカメ、チラシの作成に興味がある人(キャンペーンチーム)、健康的な食生活に関心がある人(食事チーム)、ウォーキングや運動が好きな人(運動チーム) 〈募集人数〉各チーム5人程度(応募者多数のときは選考) 〈応募期限〉3月14日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、希望のプロジェクトチーム名、健康づくりに対する思いを書いて、郵送、ファクスのいずれかで、「ひこね元気計画21」実行委員会事務局(〒522-0041 平田町670 園健康管理課内)☎24-0816、FAX24-5870へ。Eメール：kenko@ma.city.hikone.shiga.jpでも受け付けます。



愛知川河畔林で野草とキノコを採ろう

〈内容〉愛知川河畔林内の環境を良くするため、枯れ竹の除去活動を行います。その後、河畔林内に生える野草やキノコを採り、試食します。〈日時〉3月15日(土)9:00~12:30 〈定員〉100人(先着順) 〈参加料〉200円(保険代、材料費として) 〈申込期限〉3月7日(金) 〈持ち物〉ノコギリ、ナタ、水筒、タオル、軍手、雨具、おにぎりなど 〈申込・問い合わせ先〉住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、はがきか、ファクスで、愛知川右岸河畔林の会事務局(園湖東地域振興局建設管理部河川砂防課内)☎27-2248、FAX23-3531へ



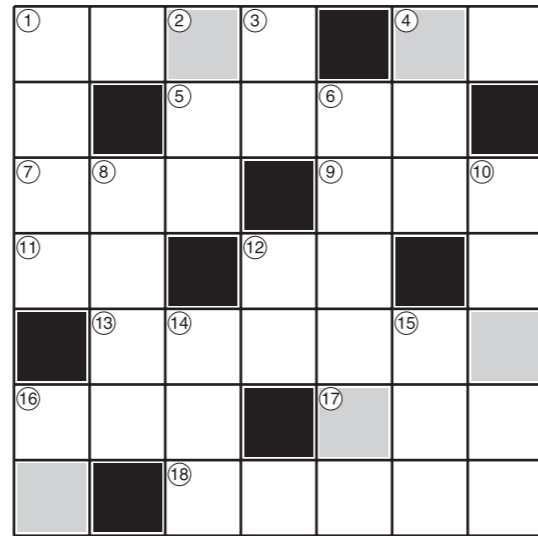
赤十字県民大学

〈内容〉在宅介護の要領、生活習慣病などに関する講座 〈日時〉4月26日(土)、5月10日(土)、6月14日(土)、7月12日(土)、8月9日(土)、9月6日(土)、9月27日(土)、11月8日(土)、12月13日(土)、平成21年3月14日(土)の10:10~11:40 〈場所〉県立文化産業交流会館(米原市) 〈対象〉20歳以上の人(平成19年度受講者は除く) 〈定員〉120人(申込者多数の場合は抽選) 〈受講料〉無料 〈応募期間〉3月3日(月)~3月25日(火) 〈申込方法〉往復はがきの往信の裏に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて長浜赤十字病院総務課(〒526-8585 長浜市宮前町14-7)まで 〈問い合わせ先〉日赤滋賀県支部☎077-522-6758

「広報ひこね」へのご意見をお待ちしています

みんなでいっしょに考えよう
 クロスワードクイズ

問題 下の「かぎ」を参考に右のマス目を埋めてください。
 ■の5文字を並べ替えてできる言葉は何でしょう。
 ヒント 昨年に引き続き、今年も大活躍の予感です



応募のきまり はがきかEメールで、①クイズの答え、②住所、③氏名、④「広報ひこね」の記事に取り上げてほしい内容、⑤「広報ひこね」の記事でよく読むもの、その他「広報ひこね」に対するご意見・ご感想などを書いて、園情報政策課(〒522-8501)へ送ってください。Eメール：koho@ma.city.hikone.shiga.jp
 応募期限 2月29日(金)

ヨコのかぎ

- ①寒い季節にいいですね。〇〇〇〇うどん
- ④雨上がりなどに、空中に見える七色の帯
- ⑤国宝4城といえば、彦根城、姫路城、松本城、〇〇〇〇城
- ⑦公園の一部にある子どもの遊び場
- ⑨美しい花を咲かせる「ふじ」は〇〇〇〇の植物です。
- ⑪枠や格子型に書いた線、文字の行間に引く線、〇〇線
- ⑫方角の一つ、東、西、南、あと一つは
- ⑬昨年は、石見銀山が登録されました。彦根城も暫定リストに登録されています。
- ⑭生物が、世代を経るにつれて、次第に変化して多様な種を生じていくこと
- ⑮ある意味を表すために、口で言ったり、字に書いたりすること
- ⑯平面上の四角形の周上の各点と、その平面上にない一点を結ぶ線分を引いたときに、それらの線分と底面で囲まれる多面体

- ① 日米修好通称条約を締結した、徳川幕府の立役者「井伊〇〇〇〇」
- ② 火で焼き、水に浸して鍛えた刃物
- ③ 蚕のまゆからとった繊維
- ④ 豆類を砂糖・しょう油などで煮しめたもの
- ⑥ 卑弥呼が支配したとされる、2世紀後半から3世紀前半にあったとされる国
- ⑧ 国内での戦争、内乱
- ⑩ 火山から噴出する物質、雪のように積もることもあります。
- ⑫ 普通と異なって、あやしく不思議なこと
- ⑬ 竹やわらで作った人型の人形、田畑に立てて鳥や獣が寄るのを防ぎます。
- ⑮ 言い聞かせて納得させること
- ⑯ 個人が負担する費用のこと、行政が負担する費用は公費といえます。

タテのかぎ

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
楽しいおはなしとひなまつりのつどい	3月1日出 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：大型絵本・読み聞かせ など ひなかざりの工作(はさみ・のりを持ってきてください) 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	3月8日出 14:00~		内 容：ブックトーク 本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
「世界を楽しもう」イン ド	3月2日(日) 10:00~11:30	市 民 会 館 2 階 第 1 会 議 室	内 容：インドの生活や文化などについての話や交流 定 員：20人(先着順 電話・FAXで申し込んでください) ひこね国際交流会VOICE☎23-5517 (FAX共用) (丹下方)

相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	3月5日(休) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	3月7日(金) 18:30~	ひこね燦ばれす ☎26-7272	電話による予約制(受付は、2月23日(出)午前9:00から先着3人) 相談料：1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	3月15日(出) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(2月25日(月)から予約受付) 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
職 業 相 談・紹 介	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:00	彦根パートバンク(旭町 田中ビル2階) ☎26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています。
子 ども・家 庭 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	☎生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談。
の そ み 相 談 室	毎 日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性からの暴力)に、相談員が応じます。

「子ども110番の家」の設置にご協力ください

「子ども110番の家」は、子どもが不審者に会ったり、危険な状態になったりしたときに、駆け込むことができ、保護してもらえるとともに、子どもをねらった犯罪の抑止力につながることをめざして取り組んでいる事業です。現在、1,615軒の自宅、事業所、店舗などに登録いただいております。

ご協力いただける人は、各学区の青少年育成協議会または子ども青少年課までご連絡ください。ロゴ入りプレートまたはシールをお渡ししますので、子どもの見やすい場所に設置をお願いします。

問い合わせ先 青少年育成市民会議事務局(☎子ども青少年課内)☎23-9590、FAX26-1768



おわびと訂正 広報ひこね2月1日号13ページの「後期高齢者医療制度」において、計算例の計算式で年間保険料が「63,240円」とあるのは、「63,420円」の誤りでした。おわびして訂正します。

住所が変わるときには、届け出が必要です

これから、引っ越しなどが大変多くなる時期を迎えます。市内外に引っ越しをし、住所が変わる場合、手続きが必要です。そこで、住所が変わる場合に必要な代表的な届け出を紹介します。3月から4月にかけては、窓口が大変混雑します。時間に余裕をもって、お越しください。

種類	どんなときに必要か	届出期間	窓口を持参するもの	備考
転入届	ほかの市町村や国外から彦根市に引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	◆転出証明書(旧住所の市町村で発行) ◆窓口に来られる人の本人確認書類(※) ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転入届については、委任状が必要 ◆国民健康保険証(国民健康保険に加入している世帯に転入し、加入する場合)	◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票(本籍が彦根市でない人のみ)が必要です ◆同居人として転入する時は、世帯主の同意が必要です
転居届	彦根市内で引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	◆窓口に来られる人の本人確認書類(※) ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転居届については、委任状が必要 ◆国民健康保険証(加入している人のみ) ◆写真付き住民基本台帳カード(彦根市で交付している人のみ)	◆異動後の世帯に同居人として転居する時は、世帯主の同意が必要です
転出届	彦根市からほかの市町村や国外に引っ越すとき	転出(予定)日のおよそ14日前から転出後14日以内	◆窓口に来られる人の本人確認書類(※) ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転出届については、委任状が必要 ◆印鑑登録証(登録している人のみ) ◆国民健康保険証(加入している人のみ)	

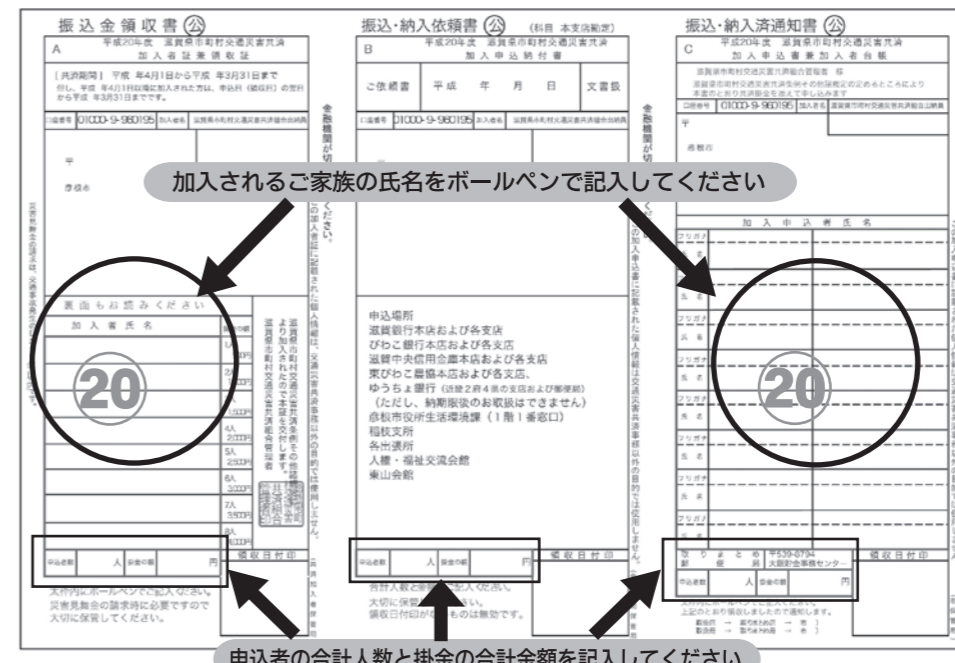
※窓口に来られる人の本人確認ができる書類

- ①官公署が発行した顔写真付きのもの(運転免許証やパスポートなど)
- ②「①」を持っていない人は、次の書類のうち、2種類
健康保険証、年金手帳(証書)、社員証、学生証、納税証明、公共料金の領収書、預金通帳

問い合わせ先
☎市民課☎30-6111、
FAX22-1398

交通災害共済の申込方法が変わります

毎年、多くの人に加入いただいている交通災害共済の加入方法が、図のように変わりますのでご注意ください。



変更点
以前は、左の図の○で囲まれた場所に世帯全員の氏名が記載されていましたが、今回から加入される家族の氏名を記入していただくようになります。

《掛金》
年額 1人 500円
《申込場所》
滋賀銀行・びわこ銀行・滋賀中央信用金庫・東びわこ農協の各本・支店、ゆうちょ銀行(近畿2府4県の支店および郵便局)、市役所生活環境課、支所、各出張所、人権・福祉交流会館、東山会館
《共済期間》
平成20年4月1日~平成21年3月31日

問い合わせ先
☎生活環境課☎30-6116、
FAX27-0395



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
「コンキークン」



けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 3月14日(金) 福祉保健センター
 - 3月21日(金) 福祉保健センター
 - 3月21日(金) 東山会館
 - 3月25日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
 - 3月26日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、☎健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

- 栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50)〈予約制〉

3月10日(月) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 日時 3月4日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
- 場所 福祉保健センター
- 対象 2~3か月児とその保護者
- 内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測 (9:30~11:00)
 - 3月6日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児
 - 3月13日(木) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
 - 3月27日(木) 福祉保健センター
対象:4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

- 身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
 - 3月21日(金) 東山会館
 - 3月25日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
 - 3月26日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 日時 3月19日(水) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
- 場所 福祉保健センター
- 対象 6~8か月児とその保護者

すくすく ベイビー



3月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	11日(火)	平成19年11月生	13:00~14:00
	18日(火)		
10か月児	12日(水)	平成19年5月 1日~17日生	14:00
	19日(水)		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	14日(金)	平成18年9月 1日~14日生	13:00~14:00
	21日(金)		
2歳6か月児	6日(木)	平成17年9月 1日~15日生	14:00
	13日(木)		
3歳6か月児	10日(月)	平成16年9月 1日~14日生	14:00
	17日(月)		

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	26日(水)	平成19年11月生	13:30~14:00
		(主に亀山・稲枝地区の児)	
10か月児	26日(水)	平成19年 5月生	14:00
		(主に亀山・稲枝地区の児)	

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接☎健康管理課(上記参照)へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
 ※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
 内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など
 ☆母子健康手帳をお持ちください。

- 日時 3月8日(出) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)
- 場所 福祉保健センター
- 対象 妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
- 定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
- 申込期間 ~2月22日(金)

「ブックスタート」フォローアップ事業を行っています

彦根市では、4か月児乳幼児健康診査のときに、絵本の開き読みとプレゼントをする「ブックスタート」を昨年の8月から行っています。これに加え、2月13日から、10か月児乳幼児健康診査を受ける乳児と保護者を対象に、もう一度絵本の開き読みを行うフォローアップを始めています。
 対象 乳幼児健康診査(10か月児)を受ける乳児と保護者
 場所 乳幼児健康診査(10か月児)の会場(福祉保健センター別館、南老人福祉センター)
 問い合わせ先 子ども未来室☎28-1580(FAX共用)

健康管理だより



3月1日~7日は「子ども予防接種週間」

土・日曜日に予防接種が受けられます

3月1日(出)午前	連絡先
岡田医院	☎22-1505
おおはし内科循環器科	☎30-3800
きたむら内科	☎22-9617
橋地医院	☎23-2057
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
高崎医院	☎28-0210
高村外科	☎22-0650
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
堤医院	☎24-0533
徳田医院	☎43-7001
成美医院	☎28-1323
橋本医院	☎43-2207
ふせクリニック	☎46-3711
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
宮下内科	☎22-0383
安澤内科診療所	☎22-0954
山崎外科	☎22-1888
横野医院	☎24-1515

3月1日(出)午後	連絡先
奥野小児科医院	☎22-0634
高崎医院	☎28-0210
田口診療所	☎43-6600
西川医院	☎22-3887
小児科ふじせき医院	☎23-2233
山崎外科	☎22-1888
彦根中央病院	☎23-1211

3月2日(日)午前	連絡先
小林医院	☎22-0247

入園、入学を控えているこの時期に、特に麻しん・風しんの根絶を目指し、また子どもへの予防接種に関心をもっていただくために、下記の医療機関で麻しん・風しんを中心とした予防接種を行います。まだ予防接種をしていない人は、この機会にぜひお受けください。

※医療機関により実施する時間が異なります。ご注意ください
 対象者 彦根市の実施する定期予防接種の対象者(「広報ひこね」2月1日号18ページをご覧ください)

費用 無料(対象者のみ)
 申込方法 実施医療機関に、必ず電話で早めに申し込んでください。
 問い合わせ先 彦根医師会☎23-3580、☎健康管理課☎24-0816、FAX24-5870

動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月前半】 市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
4日(火)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地小野こまち会館	14:10
5日(水)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
6日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
7日(金)	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
11日(火)	多景保育園横町	13:20
	長曾根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
12日(水)	榆公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイッ	14:20
	WAとねす春日(旧広野会館)	15:10
13日(木)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社旭森地区公民館	14:10
14日(金)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローソン彦根外町駐車場	15:00

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 3日(月)、10日(月)
3月前半

し尿収集予定日 3月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
 ※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 3日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津
- 4日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 5日(水) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 6日(木) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
- 7日(金) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
- 10日(月) 中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 11日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 13日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
- 14日(金) 稲枝(西)、服部、平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、稲部(稲部)、亀山地区、出路、田原

この「広報ひこね」は42,300部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

特別号

消費生活相談窓口のしん

多重債務について一人で悩んでいませんか？
解決しない借金の悩みはありません

多重債務は他人事ではありません

多重債務に陥る原因は、ギャブルや無計画な生活態度ばかりではありません。

思いがけない失業や事故、病気などで、住宅ローンや子どもの学資ローンが返済できず、返済のために借金を重ね、多重債務に陥ることも珍しくありません。きっかけは、皆さんの身近にあるのです。

今、多重債務者は、全国で200万人を超えているといわれています。

注意しましょう
多重債務者を狙う
悪質業者が増えています

「低利一本化」「無審査」など有利な条件をちらつかせ、「貸します詐欺」や「ヤミ金融」などの悪質業者がわなを張っています。貸付の勧誘は、ダイレクトメールや電話が多く、インターネットや新聞折込みなどの債務整理の広告も、悪質業者である場合があります。

多重債務者に有利な条件でお金を貸す金融機関はありません。融資するのではなく、多重債務者から搾り取るのが目的です。相談窓口でも「債務整理をためらっている間に『貸します詐欺』などの被害にあった」という相談が増加しています。（事例は、改めて紹介します）

そこで、多重債務に陥った時、解決していくための方法を次に紹介いたします。早めに相談しましょう。

借金解決への4つの方法

- ① 自己破産 裁判所に申し立て、全財産（差し出し不要と認められたものは除く）を差し出す代わりに、残りの借金返済を免除してもらいます。
- ② 個人再生 裁判所に申し立て、収入の範囲での返済計画を作り、裁判所に認めてもらったうえで、その計画に基づいて返済していきます。借金的大幅な減額が可能で、住宅を失わずにすむ可能性があります。（要件がいくつかあります）

公的機関をかたった医療費還付詐欺がありました

1月に、複数の家に公的機関をかたり、「医療費還付詐欺」と思われる不審な電話があったとの相談や、被害情報が入りました。その内容を紹介します。

社会保険事務所総務課職員を名乗る男性から「昨年に払い戻す予定だった医療保険の『過誤診察業務再審請求』がされていない。期限は切れたが、今からでも還付金を振り込むので、銀行の口座番号を教えてください」と電話がありました。（70歳女性）

相談窓口から社会保険事務所に確認したが、『過誤診察業務再審請求』という制度はないことが分かり、警察にも、同じような届け出があったことが分かりました。

また、滋賀県医療給付課職員を名乗り、「医療給付金の残金」があると、銀行のATM(現金自動預払機)に誘い出された69歳の市民が、犯人の指示どおりに操作させられた結果、298万円を送金させられたという被害が発生しました。

公的機関名や還付という言葉にだまされ、個人情報などを漏らすと、悪用される危険性や、ATM操作を指示され被害に遭うおそれがあります。確定申告の時期でもあります。じゅうぶん気をつけましょう。

相談は信用できるころへ

多重債務について、一人で悩まず、相談しましょう。

- ▶ 困生活環境課消費生活相談窓口 ☎22-1411 (内線173)、FAX27-0395
- ▶ 消費生活センター ☎23-0999、FAX23-9030
- ▶ 滋賀弁護士会 ☎077-522-3238
- ▶ 滋賀県司法書士会（総合相談センター彦根）☎077-527-5576
- ▶ 日本司法支援センター滋賀地方事務所 ☎050-3383-5454
- ▶ 滋賀県クレジット・サラ金被害をなくす会連絡会 ☎077-522-2118、FAX077-526-4583 (担当・多々瀬) ☎077-510-1098、FAX077-510-1099 (担当・橋元)

今月の納税 固定資産税（第4期） 2月29日金までに納めましょう



「広報ひこね」は、環境に配慮し古紙配合率70%の再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。